

第23期定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年5月21日（火曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

場所 札幌市中央区北一条西一丁目
札幌市民交流プラザ 4階
札幌文化芸術劇場 hitaru

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	18
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

株 主 各 位

証券コード 2930

2024年4月30日

(電子提供措置の開始日) 2024年4月25日

札幌市中央区北一条西一丁目6番地

株式会社北の達人コーポレーション

代表取締役社長 木下 勝 寿

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kitanotatsujin.com/ir/library/#tab4>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2930/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「北の達人」又は「コード」に当社証券コード「2930」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合も、2024年5月20日(月曜日)午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

なお、本株主総会では、インターネットによるライブ配信は行いません。

敬 具

記

1 日 時 2024年5月21日（火曜日）午前10時30分（受付開始:午前10時）

2 場 所 札幌市中央区北一条西一丁目 札幌市民交流プラザ 4階 札幌文化芸術劇場 hitaru
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項 1. 第23期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第23期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。
- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の配布は行いません。必要な株主様は、各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

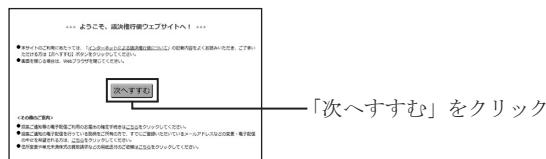


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

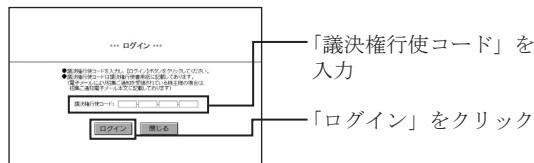
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

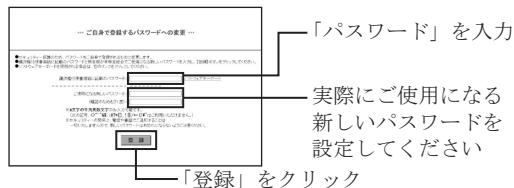
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

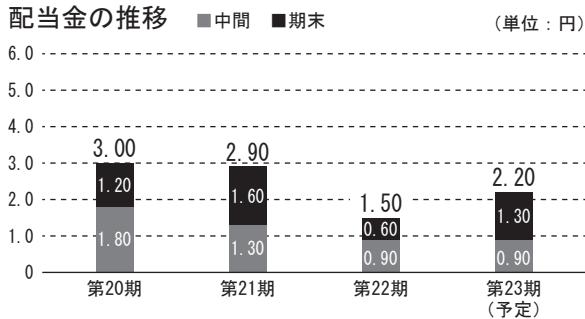
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金1.3円 配当総額180,869,198円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年5月22日

<ご参考>



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化や内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安として配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効投資してまいります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役工藤貴史氏は、2024年2月29日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性		
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿	代表取締役社長 兼 WEBマーケティング部長	再任		
2	ほりかわ あ さ こ 堀 川 麻 子	取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長	再任		
3	いいもり ま 真 き 飯 盛 真 希	常務取締役 管理部管掌 兼 人事総務部長	再任		
4	しま こう い ち 島 宏 一	取締役	再任	社外	独立
5	た お か け い 田 お 岡 敬 一	取締役	再任	社外	独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿 (1968年10月12日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任（現任） 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウェーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役会長就任（現任） 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）取締役就任（現任）	72,055,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 木下勝寿氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、また、インターネット通信販売事業における豊富な経験と知見によって、WEBマーケティング部の責任者として当社の成長をけん引してまいりました。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	ほりかわ あさこ 堀 川 麻 子 (1981年5月17日生)	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウェーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役就任（現任） 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）代表取締役社長就任（現任） 2022年7月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長就任（現任）	624,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 堀川麻子氏は、当社の商品部及びカスタマーサービス部の責任者であり、インターネット通信販売事業の豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	い い も り ま き 飯 盛 真 希 (1977年 5 月 29 日 生)	2002年 4 月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年 4 月 当社執行役員就任 2020年 5 月 当社取締役人事総務部長就任 2021年 3 月 株式会社エフエム・ノースウェーブ (現株式会社FM NORTH WAVE) 監査役就任 2021年 5 月 株式会社ASHIGARU (現株式会社 SALONMOON) 取締役就任 2022年11月 同社監査役就任 (現任) 2023年 5 月 当社常務取締役人事総務部長就任 2024年 3 月 当社常務取締役管理部管掌兼人事総務部長 (現任) 株式会社FM NORTH WAVE代表取締役社長就任 (現任)	38,000株
【取締役候補者とした理由】 飯盛真希氏は、当社の管理部及び人事総務部の責任者であり、同分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	しま こういち 島 宏 一 (1957年12月5日生)	1983年5月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールデ イングス) 入社 1997年6月 株式会社リクルートフロムエー (現株式会社リクルート) 取締役 就任 管理部門担当 2001年4月 株式会社リクルート (現株式会社 リクルートホールディングス) 財 務部長就任 2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、 法務担当 2006年1月 同社執行役員 マーケティング局 長 2008年4月 株式会社リクルートメディアコミ ュニケーションズ代表取締役社長 就任 2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就 任 2016年9月 グリー株式会社社外監査役就任 株式会社リグア社外取締役就任 (現任) 2019年10月 日本電解株式会社社外取締役 (監 査等委員) 就任 (現任) 2020年5月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取 締役就任 (現任) 2020年9月 グリー株式会社社外取締役 (監査 等委員) 就任 (現任) 2022年6月 UTグループ株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	10,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 島宏一氏は、株式会社リクルートホールディングスやそのグループ会社にて管理部門等の 部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締 役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこれた実績及び見識を有しております。 これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことによ り、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願い するものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当 社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予 定です。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	た お か け い 田 岡 敬 (1968年8月24日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2002年3月 Pokemon USA, Inc. （現 The Pokemon Company International）Senior Vice President 就任 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント 2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員 就任 2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ 常務執行役員 就任 2010年7月 株式会社JIMOS 代表取締役社長 就任 2018年5月 株式会社ニトリホールディングス 上席執行役員 就任 2019年1月 株式会社エトヴォス COO 就任 2020年4月 株式会社智（現株式会社office K）代表取締役社長 就任（現任） 2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 執行役員 就任 2021年4月 同社 常務取締役 就任 2021年5月 当社 社外取締役 就任（現任）	10,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田岡敬氏は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識、さらには他社代表取締役としての経験を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者木下勝寿氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 候補者飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
4. 島宏一氏、田岡敬氏は、社外取締役候補者であります。
5. 島宏一氏及び田岡敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって島宏一氏が4年、田岡敬氏が3年となります。
6. 当社は、島宏一氏及び田岡敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。島宏一氏及び田岡敬氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 島宏一氏及び田岡敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役定登氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
とりいかつひろ 鳥居克広 (1957年6月27日生) 【新任】	2010年2月 北海道財務局総務部人事課長就任 2013年7月 同帯広財務事務所長就任 2015年7月 同管財部次長就任 2016年10月 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事就任 2023年10月 同相談役就任	3,600株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 鳥居克広氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融行政に携わってこられたほか、証券会員制法人札幌証券取引所の専務理事として培われた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>		

- (注)
1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鳥居克広氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、鳥居克広氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。鳥居克広氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
 5. 鳥居克広氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

ご参考

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社が取締役として期待する分野は、以下のとおりであります。

氏名	取締役の属性			性別	在任期間	当社が取締役として期待する分野		
	独立性 (社外)	監査等 委員	指名・報酬 委員			ESG サステナ ビリティ	企業経営 経営戦略	製品戦略 顧客満足
きのしたかつひさ 木下勝寿			●	男性	22年	●	●	●
ほりかわあさこ 堀川麻子				女性	15年	●	●	●
いもりまき 飯盛真希			●	女性	4年	●	●	
しまこういち 島宏一	●		◎	男性	4年	●	●	
たおかけい 田岡敬	●		●	男性	3年	●	●	●
とりいかつひろ 鳥居克広	●	◎	●	男性	—	●		
じんのしょうご 甚野章吾	●	●		男性	14年	●		
こばやしりゅういち 小林隆一	●	●		男性	9年	●		

※◎は委員長を表します。

※当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役甚野章吾氏及び小林隆一氏は、同総会終結以前には当社社外監査役であったため、社外監査役としての在任期間を合算して記載しております。

氏 名				当社が取締役として期待する分野			
				マーケティング戦略	労務 人材開発 ダイバーシ ティ	法務 コンプライ アンス	財務 会計 ファイナン ス
きの 木	した 下	かつ 勝	ひさ 寿	●	●		
ほり 堀	かわ 川	あさ 麻	こ 子		●		
いい 飯	もり 盛	ま 真	き 希		●	●	●
しま 島	こう 宏		いち 一		●		●
た 田	おか 岡		けい 敬	●	●		
とり 鳥	い 居	かつ 克	ひろ 広			●	●
じん 甚	の 野	しょう 章	ご 吾			●	●
こ 小	ばやし 林	りゅう 隆	いち 一			●	

※上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

※指名・報酬委員会の構成につきましては、本株主総会終了後の取締役にて正式に決定する予定です。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年5月30日開催の第22期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました岡部精一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりま

す。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役に構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
おかべせいいち 岡部 精一 (1961年1月13日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行	—
	2001年4月 株式会社オーバルマネジメント非常勤 監査役就任(現任)	
	2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任 (現任)	
	2015年5月 デイー・アール・シー株式会社非常勤 監査役就任(現任)	
	2018年1月 株式会社シーテックス非常勤監査役就 任(現任)	
	2022年5月 株式会社ハウディ取締役就任(現任) 2022年6月 テオリアサイエンス株式会社取締役に 就任(現任)	
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 岡部精一氏は、複数の企業の取締役や監査役として職務執行、若しくはその監督・監査に携わってこられた実績及び見識を有しておられることから、これらを当社の取締役会の機能強化に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡部精一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岡部精一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。岡部精一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 岡部精一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

事業報告

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類感染症へと移行されたことでコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、不安定な世界情勢の長期化や物価上昇等により、景気の先行きは未だ不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場であるEC市場におきましては、2023年8月31日に経済産業省が公表した「令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によれば、2022年の日本国内における物販系分野のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は13.9兆円（前年比5.4%増）まで拡大し、引き続き大きな成長を示しております。

このような経済状況のもと、当社グループは、ミッションとして掲げる「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」の実現に向け、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する主要事業「ヘルス&ビューティーケア関連事業」において、人員の増員、組織力強化及び複数の販促施策を展開し、特に主要ブランドである「北の快適工房」での新規顧客獲得人数の増加を図りました。さらに、連結子会社である株式会社SALONMOONのオリジナルヘアケアブランド「SALONMOON」では新商品の複数リリースや大手バラエティショップへの出品等を通じ業績拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,665,867千円（前連結会計年度比49.2%増）、営業利益1,449,145千円（同184.1%増）、経常利益1,480,475千円（同173.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益994,660千円（同189.4%増）となりました。

セグメント別及びブランド別の売上高、四半期連結会計期間ごとの営業利益は次ページのとおりですが、当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(千円)

セグメント	ブランド	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
ヘルス& ビューティ ーケア 関連事業	北の快適工房	3,558,776	3,431,152	3,041,472	2,988,184	13,019,585
	SALONMOON	226,871	195,752	199,256	179,803	801,683
	その他 ブランド	37,506	158,209	94,233	59,499	349,449
その他事業	—	108,159	116,953	131,507	138,527	495,148
売上高合計		3,931,313	3,902,068	3,466,470	3,366,014	14,665,867
営業利益		△26,725	469,701	632,980	373,189	1,449,145

なお、当事業年度におけるブランド「北の快適工房」及び「その他ブランド」から構成される個別業績に関しましては、売上高13,369,099千円（前事業年度比53.2%増）、営業利益1,397,102千円（同168.3%増）、経常利益1,435,280千円（同146.7%増）、当期純利益1,005,205千円（同151.8%増）となりました。当社の連結業績は個別業績が占める割合が大きいため、以下では個別業績の詳細な経営成績の説明を行います。また、当事業年度においてセグメント間取引等が発生しておりますが、その金額は軽微であるため、以下の各ブランドの数値はセグメント間取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

個別業績を構成するブランド

当社の個別業績は「北の快適工房」と「その他ブランド」から構成されます。なお、「SALONMOON」は連結子会社である株式会社SALONMOONのブランドであり、連結業績を構成しているものの個別業績には含まれません。

オリジナルブランドである「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすい化粧品や健康食品等を、主にインターネット上で一般消費者向けに販売しております。

「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけでなく、モニター検証による実感度を重要視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降の男女が主な顧客層であり、基本的には商品が一箇月で使い切る設計で開発されております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していただけることで安定成長する収益構造を実現しております。

また、「北の快適工房」に続く主力ブランドの創出のため、新規事業企画室を設置し、同室発のブランドを「その他ブランド」として計上しております。優れた事業プランを有し、かつ起業

への熱い思いを持った人材を複数名採用し、新たなブランドやD2C事業を立ち上げていくためのプログラムであります。なかでも、2021年10月に立ち上げたニコチン・タールが一切含まれず、副流煙も発生させない電子タバコを取り扱う『SPADE』が同ブランドを牽引しております。『SPADE』はインターネット上でのみ販売しており、同じく定期購入型のビジネスモデルであります。

業績予想との比較

当事業年度における個別業績の業績予想との比較は、下記のとおりであります。

(千円)

	業績予想	実績	増減額
売上高	14,617,606	13,369,099	△1,248,506
売上総利益	11,229,966	10,260,941	△969,025
販売促進費等	7,080,341	6,151,092	△929,248
販売利益	4,149,625	4,109,848	△39,776
営業利益	1,406,460	1,397,102	△9,357

当社では、広告の投資効率を一目で可視化できるようにするため、独自の管理会計を行っております。上記の表では、当社の事業の状況をより正確に説明するため、管理会計上の利益管理数値である「販売利益」を使用しております。

販売利益は、売上総利益から販売促進費等を差し引いた金額となります。販売促進費等とは、注文連動費（カード決済手数料、送料、梱包資材費、同封物及び付属品等、注文に応じて必ず発生するコスト）及び新規獲得費（当社の場合、ほとんどが広告宣伝費）から構成されます。注文連動費は全体売上高に対して基本的に一定の割合で推移しますが、新規獲得費は新規集客の増減により割合が変動するため、販売利益は新規獲得状況の影響を大きく受け、直近の事業状況がダイレクトに反映される指標となります。また、販売利益から人件費や家賃等の総運営費を差し引いたものが財務会計上の「営業利益」となり、直近の事業状況に加え将来の事業拡大に向けた投資状況等の影響も受けます。

当事業年度においては、売上高は13,369,099千円（業績予想比8.5%減）と業績予想を1,248,506千円下回った一方で、営業利益は1,397,102千円（同0.7%減）とほぼ業績予想通りに着地いたしました。販売利益は、4,109,848千円（同1.0%減）とこちらも業績予想通りに着地しており、総運営費もほぼ想定通りに推移しております。

換言すると、当事業年度は売上高が業績予想を下回ったにも関わらず販売利益は同予想通りに推移している状況であります。それぞれの要因について、次ページのとおり「北の快適工房」及び「その他ブランド」に分解したうえ、説明を行います。

(千円)

	北の快適工房			その他ブランド		
	業績予想	実績	増減額	業績予想	実績	増減額
売上高	14,322,140	13,019,590	△1,302,550	295,466	349,509	+54,043
売上総利益	11,027,191	10,049,581	△977,610	202,774	211,359	+8,585
販売促進費等	6,887,257	5,878,914	△1,008,342	193,083	272,177	+79,094
販売利益	4,139,934	4,170,667	+30,732	9,690	△60,818	△70,508

「北の快適工房」における業績予想と実績の差異要因

(千円)

	業績予想	実績	増減額
売上高	14,322,140	13,019,590	△1,302,550
①発送遅延分の過大計上			
売上高	320,731	188,084	△132,647
売上総利益	246,886	144,386	△102,499
販売促進費等	19,209	18,386	△822
販売利益	227,676	125,999	△101,676
②定期及びその他			
売上高	9,560,251	8,638,451	△921,799
売上総利益	7,501,368	6,720,915	△780,453
販売促進費等	468,823	456,147	△12,675
販売利益	7,032,545	6,264,767	△767,778
③新規獲得			
売上高	2,990,240	2,627,946	△362,293
売上総利益	2,073,006	1,871,225	△201,780
販売促進費等	6,036,397	4,980,365	△1,056,031
販売利益	△3,963,390	△3,109,139	+854,251
ROAS (注1)	50.8%	55.7%	—
④ECモール			
売上高	1,450,917	1,565,107	+114,190
売上総利益	1,205,930	1,313,053	+107,123
販売促進費等	362,827	424,013	+61,186
販売利益	843,103	889,039	+45,936
販売利益	4,139,934	4,170,667	+30,732

①発送遅延分の過大計上

前事業年度において、一部商品における販促活動が好調だったことで注文が殺到したため、受注済みであるものの製造が追いつかず発送までに数箇月待ちとなっておりましたが、第1四半期会計期間に遅延が完全に解消し、お待たせしていた全てのお客様に商品の発送を完了しております。前事業年度の発送遅延により当事業年度に計上される売上高は188,084千円となった一方で、業績予想において誤って過大に織り込んだため、予想を132,647千円下回りました。また、販売利益は125,999千円であり、予想を101,676千円下回りました。

なお、当該発送遅延分の発生及び業績予想への過大計上による影響は、いずれも第1四半期会計期間に発生したものであり、第2四半期会計期間以降は発生しておりません。

②定期及びその他

定期及びその他とは、既存のお客様によるリピート購入、定期購入、その他の調整項目等となっており、当事業年度の売上高は、業績予想を921,799千円下回りました。

1点目の要因といたしまして、下記③「新規獲得」に記載のとおり、当事業年度における新規売上高が業績予想を下回ったことで、定期売上高が想定通りに積み上がりませんでした。当社は新規獲得において厳格な広告投資基準を設けており、基準内での新規獲得ひいては新規売上が拡大した際は定期売上が着実に積み上がる一方、新規売上が減少した際は定期売上也も縮小いたします。

第1四半期会計期間（2023年3月1日～2023年5月31日）の新規売上高が業績予想を上回った結果、「第1四半期会計期間において獲得したお客様による当事業年度の定期売上」は業績予想を上回りました。その一方で、第2四半期会計期間以降（2023年6月1日～2024年2月29日）の新規売上高は業績予想を下回り、「第2四半期会計期間以降に獲得したお客様による当事業年度の定期売上」は業績予想を下回りました。後者の影響の方が大きいため、当事業年度の定期売上全体も予想を下回りました。

2点目の要因といたしまして、当事業年度では商品発送後の返品が想定以上に発生しました。この経緯として、前事業年度に実現したクリエイティブ部門のスキルアップにより、より訴求力の強い広告を制作する体制が構築されました。一方で、生み出す広告の訴求力が増したことの反動で、新規顧客の「衝動買い」や「誤注文」が増え、返品、キャンセルが当初の想定より増加しました。

これらの要因により、当事業年度の定期及びその他売上高は業績予想を921,799千円下回りました。なお、広告クリエイティブに関しましては、外部コンサルタントによるレビューも参考にしつつ改めて結果を分析のうえ、「衝動買い」「誤注文」を招かぬよう、より一層表現の最適化を図っております。

この売上高の減少を主因として販売利益は、予想を767,778千円下回りました。

③新規獲得

当事業年度において、新規顧客獲得人数が減少しております。ROASは想定より4.9pt改善いたしましたが、新規獲得費の投資が業績予想通りに進まなかったことで、新規獲得による売上高が同予想を362,293千円下回りました。売上高の減少等により売上総利益が201,780千円減少しましたが、主に新規獲得費が抑制されたことで販売促進費等は1,056,031千円減少しており、販売利益はこれらの差額である854,251千円業績予想を上回っております。

なお、販売利益が業績予想を上回っておりますが、将来の定期売上につながる新規顧客獲得のための先行投資が減少した結果であり、ポジティブな増益要因ではありません。

④ECモール

当事業年度において、従来からの継続的な取り組みに加え、新商品の取扱い開始、受注過多により販売を停止していた商品の販売再開、モール型フルフィルメントサービス（注2）の活用等により、ECモールの売上高は業績予想を114,190千円上回りました。

これにより、販売利益は業績予想を45,936千円上回ることとなりました。

以上、4点により「北の快適工房」における売上高は13,019,590千円となり、業績予想を1,302,550千円下回りました。一方で、販売利益は4,170,667千円となり、業績予想を30,732千円上回りました。

「その他ブランド」における業績予想と実績の差異要因

「その他ブランド」における主力ブランドの『SPADE』は、当事業年度においては、大手電子タバコメーカーのデバイス製造を担っている企業との共同開発でデバイスのリニューアルを実施し、これにより製造にかかるリードタイムの大幅な短縮や原価率改善等が実現しました。さらに、電子タバコ関連商材の出稿がNGだった大型の広告媒体での出稿解禁、かねてから出稿していた広告媒体にてノウハウの蓄積により広告投資効率が改善したことで新規の獲得が拡大いたしました。

その結果、新規獲得費が想定を上回り、販売利益は業績予想を下回りました。なお、新規獲得費が増えておりますが、ROASは当初の想定を上回っており、広告投資効率を維持したまま先行投資の拡大を実現できております。

以上の結果、当事業年度における『SPADE』をはじめとする「その他ブランド」の売上高は349,509千円となり、業績予想を54,043千円上回りました。一方で、販売利益は、業績予想を70,508千円下回る△60,818千円となりました。

以上、「北の快適工房」においては売上高が業績予想を1,302,550千円下回り、「その他ブランド」においては54,043千円上回ったことで、個別業績における売上高は業績予想14,617,606千円

に対し実績は13,369,099千円（業績予想比8.5%減）と予想を下回って着地いたしました。

その一方、「北の快適工房」における販売利益が業績予想を30,732千円上回り、「その他ブランド」では70,508千円下回ったことで、個別業績における販売利益は業績予想4,149,625千円に対し実績は4,109,848千円（同1.0%減）とほぼ予想通りに着地いたしました。

ヘルス&ビューティーケア関連事業における主要ブランド別の詳細な事業の状況は以下のとおりであります。

（北の快適工房）

広告宣伝費の投資額の推移

当連結会計年度における広告宣伝費の投資額の推移は、下記のとおりであります。なお、広告宣伝費のほとんどが「自社広告による獲得」によるものです。

（百万円）

22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年 1月	2月
120	133	158	198	221	242	236	328	325	410	553	485
23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年 1月	2月
544	617	601	478	405	386	334	284	227	267	372	332

各指標の開示方法及び開示区分について

「北の快適工房」における主な獲得チャネルは、当社が独自に運営するECサイト経由の「自社サイト等（注3）」とAmazonや楽天市場等の「ECモール」となります。当連結会計年度における売上高のうち、約90%が自社サイト等によるものです。自社サイト等は、先行する広告投資により、初回収支はマイナスになりますが、継続的に購入されることで収支がプラスになる定期購入型のビジネスモデルであり、将来の定期売上の源泉となる「新規顧客獲得人数」が重要な指標となります。一方、ECモールは、一度の購入で収支をプラスとする単品買い切り型のビジネスモデルであり、同指標の重要性は高くありません。収益化の仕組みが根本的に異なるモデルであるため、別掲のうえ記載しております。

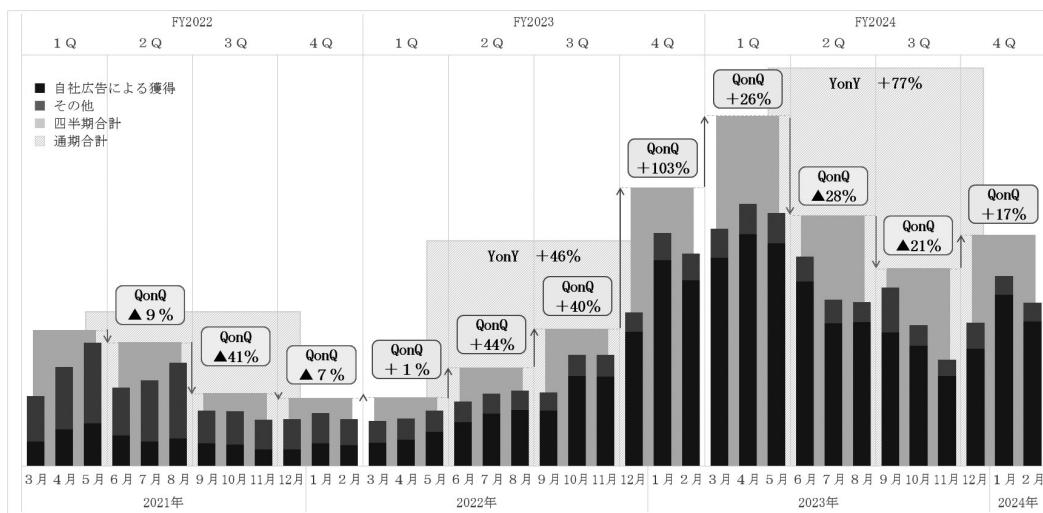
また、「自社サイト等」は、「自社広告による獲得」と、アフィリエイト経由等の獲得である「その他」から構成されますが、自社広告による獲得構成比が高くなってきたこと及び当社における投資効率を正確に計るため、広告投資効率指標においては自社広告による獲得のみの数値を記載しております。

なお、前連結会計年度以前における各指標は、遡及して新たな基準で計測したものを記載しております。



自社サイト等の新規顧客獲得人数推移

当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数の推移は、下記のとおりであります。



当連結会計年度における新規顧客獲得人数は、クリエイティブ部門及び広告運用部門のスキルアップによる集客部門全体の底上げ、新たに開始した施策等が好調だったこと、足元では動画広告やAIを活用したクリエイティブ制作等の新たな手法により、自社広告での獲得が拡大しております。特に、2023年4月の月間新規顧客獲得人数においては当社創業以来の過去最高を更新する等、当連結会計年度における新規顧客獲得人数は、前連結会計年度比77%増に拡大しております。

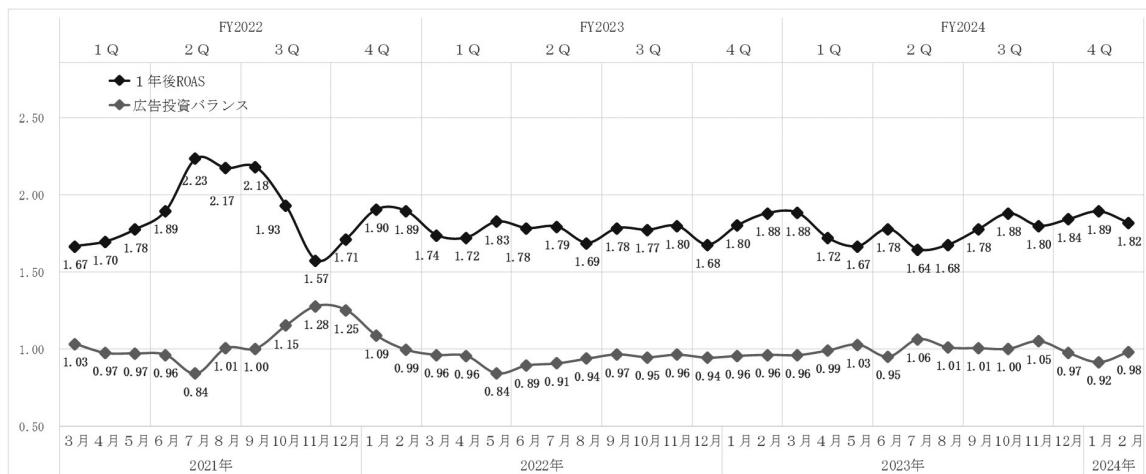
従来の当社は、クリック率の高い広告や購入率が高い販売ページ等の「良いクリエイティブを作ること」を課題として抱えておりましたが、連結会計年度ごとに新規顧客獲得人数が拡大していることから、当社クリエイティブの作成スキルは従来のレベルからは着実に引き上がっていると認識しております。

しかしながら、クリエイティブは一定期間を経過すると「疲弊（見飽きられる）現象」が生じユーザーの反応が悪化していくため、視点や切り口を変えた新鮮なクリエイティブを次々と作成する必要があり、さらには獲得規模が拡大すればするほど、それらの維持・拡大にはより高いスキルが必要となります。今後は、「より高いレベルのクリエイティブを継続的に作り続けること」が求められますので、引き続き経験者の採用や社内教育、組織基盤の構築等を通じたクリエイティブ部門の底上げに注力し、新規顧客獲得人数の安定的な拡大を図ってまいります。

自社広告による獲得の投資効率

採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規顧客獲得人数は増加するため、広告投資効率の指標である1年ROAS（注4）を注視することが必要となります。一方で、1年ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の機会ロス及び採算割れチェックを行う指標である広告投資バランス（注5）にも注視する必要があります。広告投資バランスが1.00を下回っている場合は、実績CPOが上限CPO（注6）を下回っており広告投資における機会損失が生じている状態、逆に1.00を超過した場合は、実績CPOが上限CPOを上回っており過剰に投資している状態です。

当連結会計年度の自社広告による獲得の投資効率は下記のとおりであります。



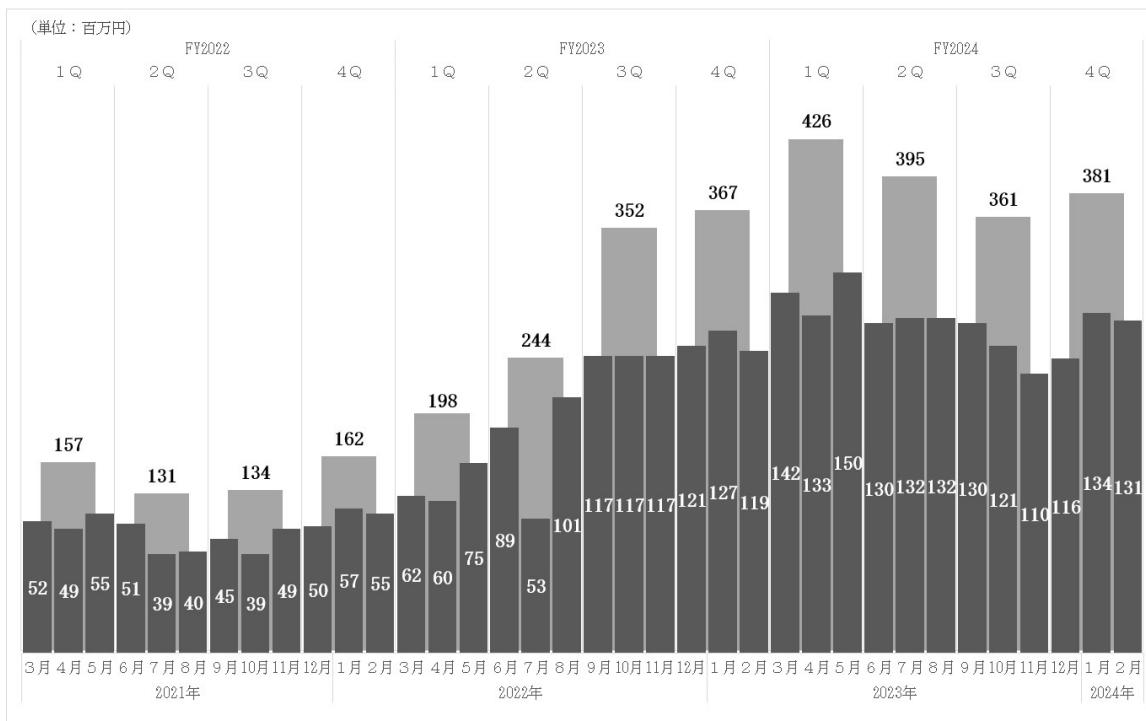
2022年2月期においては、イレギュラーな事象による一時的な変動（注7）があったものの、2023年2月期以降は一定の水準で推移しております。

当連結会計年度においても、基本的には最適値である広告投資バランス1.00を超過することなく推移しております。一部、広告投資バランスが1.00を超過している月もございますが、クリエイティブ部門によって新しい切り口の販売ページを新規作成し、多数の検証テストを行ったため、採算の合わない広告宣伝費の割合が一時的に増加したことによる計画的なものです。また、広告投資バランスが1.00を下回る月に関しては、良いクリエイティブが生まれた際に見られる「新規獲得単価が下がりながらも新規獲得は増加する現象」であり、こちらも一時的なものであります。

今後も、最適な広告投資バランスである1.00を維持したまま新規顧客獲得人数の拡大を行ってまいります。

ECモールの売上高推移

当連結会計年度におけるECモールの売上高推移は、下記のとおりであります。

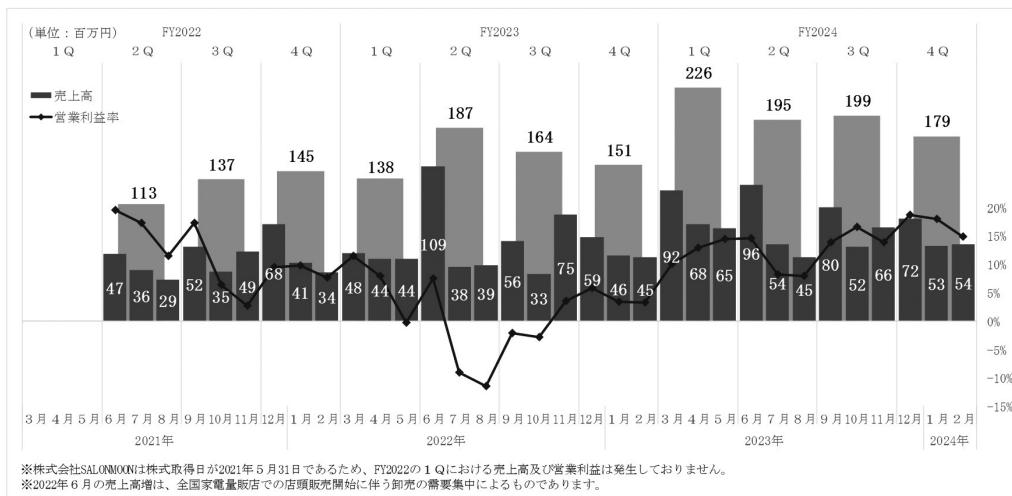


当社では、成長市場であるECモール商圈を積極的に取り込むべく、専任者を複数名配置しECモールの拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においても、引き続きECモールに特化した販促活動やクリエイティブの制作及び広告最適化、各ECモールにおけるセールへの参加、新商品の取扱い開始、受注過多により販売を停止していた商品の販売再開、モール型フルフィルメントサービスの活用にも努めております。

今後も様々な施策を展開し、さらなる売上拡大に取り組んでまいります。

(SALONMOON)

当連結会計年度におけるSALONMOONの売上高推移は、下記のとおりであります。



当社の連結子会社である株式会社SALONMOONのオリジナルヘアケアブランド「SALONMOON」では、機能性に優れたヘアアイロン等をお手頃な価格で提供しております。20代から40代の女性が主な顧客層であり、ECモールを中心に展開しているほか、全国の家電量販店での店頭販売も行っております。

当連結会計年度においては、Amazon、楽天市場やQoo10等の主力ECモール拡大のための販促施策を行ったほか、新商品のリリースにも注力いたしました。

各ECモールにおいて、検索エンジン最適化のための緻密な広告運用施策を行ったほか、特性やユーザー層を改めて分析のうえ最適なクリエイティブをECモールごとに作成、キャッシュバック施策等の独自キャンペーンも実施いたしました。また、商品ラインナップの拡充により新たな顧客層を取り込むべく、新商品やシリーズ品のリリースも精力的に行っております。さらに、2023年6月より大手バラエティショップ「ロフト」での一部の店頭での販売を開始し、2023年8月には全国の店舗に拡大したほか、2023年10月には総合ディスカウントストア「ドン・キホーテ」でも取扱いを開始する等、より一層のブランド価値及びブランド認知度の向上を図っております。これにより、「SALONMOON」ヘアアイロンシリーズの累計出荷台数は94万台を突破する等、順調に拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は801,683千円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。

なお、前連結会計年度においては、記録的な円安の進行や原材料及び輸送費等の相次ぐ値上げ

による仕入れ価格の高騰等により営業損失を計上する期間も発生しましたが、販売価格の改定、輸入効率や在庫保管効率の改善を通じたコスト削減等を実施したことで、当連結会計年度は従来の営業利益率の水準を維持しております。

2023年7月及び8月の営業利益率が低下しておりますが、施策による一時的な費用増加、販路拡大に伴う初期費用の発生、売上高に占める販売チャネル構成比の変動によるものであります。

(注1) ROAS

Return On Advertising Spendの略。広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標で、ここでは「新規獲得による売上高」と販売促進費等のうち「新規獲得費」を用いて算定。100万円を新規獲得に使用し、90万円の売上が発生した場合のROASは0.90 (90.0%)。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。

(注2) モール型フルフィルメントサービス

各ECモールが展開する、商品の保管、注文処理、梱包、出荷等の一連の業務を代行するサービス。

(注3) 自社サイト等

当社が独自に運営するECサイトからの新規獲得（一部電話注文等を含む）。ECモール以外は全て自社サイト等に含まれる。

(注4) 1年ROAS

広告出稿に対して1年間でどれだけの売上を見込んでいるかの予測として使用。100万円を広告出稿に使用し、150万円の売上を見込んでいる場合の1年ROASは1.50。

(注5) 広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CP0に対してどの程度のCP0で獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CP0の設定が10,000円、CP0の実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

(注6) 上限CP0

新規顧客獲得1人あたりに要する広告宣伝費の金額である「CP0 (Cost Per Order)」と、顧客が将来もたらす「LTV」(注8)の予測額との関連性を用いた、必要利益から逆算した新規顧客獲得1人あたりに使用可能な広告宣伝費の上限額。

(注7) 広告投資効率の一時的な変動

2022年2月期において、アフィリエイト等での新規獲得が好調だったことで商品の認知度が向上し、これにより自社広告による獲得の効率性の向上へと繋がり、1年後ROASが一時的に引き上がった。また、新商品を同時期に複数リリースしたことで検証

のために採算の合わない広告宣伝費が増加し、広告投資バランスが最適値である1.00を大きく上回る期間が発生。ただし、これらは一時的かつイレギュラーな事象であった。

(注8) LTV

Life Time Valueの略で、顧客がもたらす生涯売上高の金額。1年LTVは、顧客が1年間でもたらす売上高の金額。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額170,267千円の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）を実施いたしました。

このうち、ヘルス&ビューティーケア関連事業を営む当社におけるソフトウェア投資65,490千円が主たる内容であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	4,000,000千円

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2021年2月期)	第21期 (2022年2月期)	第22期 (2023年2月期)	第23期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売 上 高 (千円)	—	9,510,793	9,831,486	14,665,867
営 業 利 益 (千円)	—	2,082,238	510,148	1,449,145
経 常 利 益 (千円)	—	2,102,832	541,064	1,480,475
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	1,342,485	343,672	994,660
1株当たり当期純利益 (円)	—	9.66	2.47	7.15
総 資 産 (千円)	—	7,555,860	7,779,475	8,649,454
純 資 産 (千円)	—	6,146,118	6,187,291	6,996,741
1株当たり純資産 (円)	—	44.22	44.50	50.29

- (注) 1. 第21期より連結計算書類を作成しておりますので、第20期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2021年2月期)	第21期 (2022年2月期)	第22期 (2023年2月期)	第23期 (当事業年度) (2024年2月期)
売 上 高 (千円)	9,270,604	8,739,007	8,725,990	13,369,099
営 業 利 益 (千円)	2,031,091	2,086,126	520,782	1,397,102
経 常 利 益 (千円)	2,048,792	2,127,258	581,819	1,435,280
当 期 純 利 益 (千円)	1,387,835	1,388,827	399,237	1,005,205
1株当たり当期純利益 (円)	9.99	9.99	2.87	7.23
総 資 産 (千円)	6,201,843	7,389,181	7,704,759	8,479,759
純 資 産 (千円)	5,179,322	6,228,945	6,325,871	7,145,866
1株当たり純資産 (円)	37.27	44.82	45.49	51.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FM NORTH WAVE	10,000千円	72.8%	ラジオ放送及び広告放送
株式会社SALONMOON	1,000千円	100.0%	家庭用電化製品の製造販売

(注) 2023年8月1日付で、株式会社エフエム・ノースウェーブは株式会社FM NORTH WAVEに商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」ことを果たすべき使命(Mission)として掲げており、「日本を代表する次世代のグローバルメーカーになる」ことを企業の目指す姿(Vision)として位置づけております。

上記の実現を通じて中長期的に企業価値を向上させていくにあたり、当社が優先的に対処すべき課題(①～⑥)を重要課題(マテリアリティ)として設定し、この解決を通じて事業の拡大と持続可能な企業活動を目指します。

①お客様のQOL (Quality Of Life) 向上

当社グループの主要な事業であるヘルス&ビューティーケア関連事業は、定期顧客からの売上が全体の売上の多くを占めており、今後の安定的な収益確保のためには、顧客満足度の追求を通じた「お客様のQOL向上」が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進し、継続的な関係構築を目指してまいります。

②組織の持続的成長

当社グループの競争優位性を構成する重要な要素として、人的資本の戦略的活用を位置づけており、組織の持続的成長のため優秀な人材の確保及び育成に注力しております。具体的には即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう取り組んでおります。

また、組織の拡大に向けては実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

③お客様を守るための情報セキュリティ管理

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

④サステナブルな商品開発

ヘルス&ビューティーケア関連事業の商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。これらに対応した商品を開発するため、お客様との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発の判断基準となる市場調査方法のブラッシュアップ等に努めてまいります。

また、こうした商品開発の過程における環境に配慮した原料の使用や製品設計、廃棄物の削減等についても重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現に資する商品開発に取り組んでまいります。

⑤サプライチェーン全体での環境負荷軽減

製品製造からお客様の消費に至るまでの全工程で、廃棄物削減や持続可能な資源の確保、環境へ配慮した商品開発等の取り組みを行ってまいります。こうした取り組みを通じてサプライチェーン全体での環境負荷軽減を目指し、その結果として関連する非財務情報の開示の充実にも努めてまいります。

⑥持続可能な事業活動基盤の構築

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

こうした体制の構築に加え、当社グループのさらなる成長に向けた収益機会の創出、具体的には既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&A等を通じた事業領域の拡大が必要

と考えております。引き続き当社グループの個々の強みを活かし連携を強めていくとともに、M&A等を通じた成長の加速及び収益基盤の多角化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する「ヘルス&ビューティーケア関連事業」を主な事業としております。

(6) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

① 当社

札幌本社	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
東京本社	東京都中央区銀座四丁目12番15号

(注) 1. 2024年2月15日開催の当社取締役会において、台湾支社(台北市)の閉鎖を決議いたしました。現在、閉鎖手続き中であります。

2. 2024年1月24日付で韓国連絡事務所(ソウル特別市)を閉鎖いたしました。

② 子会社

株式会社FM NORTH WAVE	本社(札幌市北区)、東京支社(東京都中央区)
株式会社SALONMOON	本社(東京都中央区)

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
253 (29) 名	40名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー等) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度末において使用人数が前連結会計年度末に比べて40名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238 (21) 名	38名増 (3名増)	32.2歳	3.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー等) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度末において使用人数が前事業年度末に比べて38名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 141,072,000株
(自己株式1,941,848株を含む)

(3) 株主数 87,841名

(4) 大株主 (上位10名)

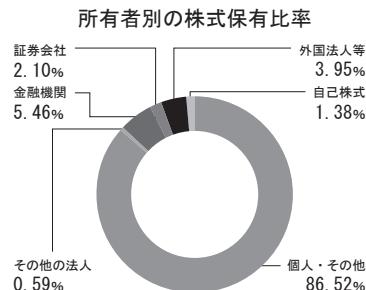
株主名	持株数	持株比率
木下 勝寿	72,055,400株	51.79%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,624,900株	4.76%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,749,700株	1.98%
木下 浩子	1,756,800株	1.26%
株式会社日本カストディ銀行	998,300株	0.72%
JPモルガン証券株式会社	833,140株	0.60%
堀川 麻子	624,100株	0.45%
野村証券株式会社	480,366株	0.35%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	435,885株	0.31%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	379,500株	0.27%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,941,848株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,624,900株

株式会社日本カストディ銀行 998,300株



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2023年5月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年6月30日付で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名に対し、当社普通株式48,900株の自己株式の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与することとし、本制度に基づき、同年6月30日付で、当社普通株式29,300株の自己株式の処分を行っております。

また、譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得により、当社普通株式2,000株の自己株式の取得を行いました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木下勝寿	WEBマーケティング部長 株式会社FM NORTH WAVE取締役会長 株式会社SALONMOON取締役
取締役副社長	堀川麻子	商品部長兼カスタマーサービス部長 株式会社FM NORTH WAVE取締役 株式会社SALONMOON代表取締役社長
常務取締役	飯盛真希	人事総務部長 株式会社FM NORTH WAVE監査役 株式会社SALONMOON監査役
常務取締役	工藤貴史	管理部長 株式会社FM NORTH WAVE代表取締役社長 株式会社ノースウエーブ・ジョブ取締役 株式会社SALONMOON取締役
取締役	島宏一	グリー株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社リグア社外取締役 日本電解株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社コスモスイニシア社外取締役 UTグループ株式会社社外取締役(監査等委員)
取締役	田岡敬	株式会社office K代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	定登	
取締役 (監査等委員)	甚野章吾	甚野公認会計士事務所所長 北斗税理士法人代表社員所長 札幌監査法人代表社員
取締役 (監査等委員)	小林隆一	一般社団法人北海道警友会会長

- (注) 1. 取締役島宏一氏、田岡敬氏並びに取締役(監査等委員)定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外取締役にありません。
2. 取締役(監査等委員)甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2023年5月30日付で、飯盛真希氏及び工藤貴史氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
4. 2024年2月29日付で、常務取締役工藤貴史氏は辞任により退任いたしました。なお、当該取締役の担当及び重要な兼職の状況は、退任時の担当及び重要な兼職の状況であります。

5. 日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、定登氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役島宏一氏、田岡敬氏、定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常務取締役飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員です。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役については、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ. 金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

<基本報酬>

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ.の報酬枠とは別枠。）

ニ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえ、取締役会決議により決定する。

② 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	189,999 (9,360)	176,520 (9,360)	— (—)	13,479 (—)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,550 (14,550)	14,550 (14,550)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	204,549 (23,910)	191,070 (23,910)	— (—)	13,479 (—)	9 (5)

(注) 1. 株式報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

さらに、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内、総数は年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島宏一氏は、グリーン株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社リグア社外取締役、日本電解株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社コスモスイニシア社外取締役及びUTグループ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田岡敬氏は、株式会社office K代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長及び札幌監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	島 宏一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。複数の上場企業における社外取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役	田岡 敬	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。他社代表取締役として、また化粧品を扱う企業での取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	定 登	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会員制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	甚野 章吾	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小林 隆一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,400

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した上で、会計監査人の報酬等の額につき同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商品のギネス登録申請に関する確認業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,709,308
現金及び預金	4,783,053
受取手形、売掛金及び契約資産	789,744
商品及び製品	1,658,074
仕掛品	4,389
原材料及び貯蔵品	150,335
その他	323,723
貸倒引当金	△12
固定資産	940,146
有形固定資産	216,464
建物及び構築物	93,247
機械装置及び運搬具	61,787
リース資産	0
その他	61,429
無形固定資産	257,861
のれん	148,357
その他	109,504
投資その他の資産	465,819
差入保証金	365,822
繰延税金資産	84,333
その他	23,598
貸倒引当金	△7,934
資産合計	8,649,454

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,515,998
買掛金	66,540
未払金	693,050
リース債務	14,071
未払法人税等	480,107
株主優待引当金	72,125
その他	190,102
固定負債	136,714
リース債務	8,455
繰延税金負債	0
役員退職慰労引当金	4,922
退職給付に係る負債	16,192
資産除去債務	86,765
その他	20,378
負債合計	1,652,713
純資産の部	
株主資本	6,996,741
資本金	273,992
資本剰余金	263,154
利益剰余金	6,860,943
自己株式	△401,349
純資産合計	6,996,741
負債純資産合計	8,649,454

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	14,665,867
売上原価	3,833,609
売上総利益	10,832,257
販売費及び一般管理費	9,383,111
営業利益	1,449,145
営業外収益	32,658
受取利息	126
為替差益	1,132
受取弁済金	6,626
サンプル売却収入	1,156
印税収入	14,603
固定資産受贈益	4,800
その他	4,212
営業外費用	1,328
支払利息	1,284
その他	44
経常利益	1,480,475
特別利益	18,891
資産除去債務戻入益	18,891
特別損失	651
固定資産売却損	651
固定資産除却損	0
税金等調整前当期純利益	1,498,715
法人税、住民税及び事業税	542,187
法人税等調整額	△38,131
当期純利益	994,660
親会社株主に帰属する当期純利益	994,660

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,124,488
現金及び預金	4,500,238
売掛金及び契約資産	668,083
製品	1,557,511
仕掛品	4,389
原材料及び貯蔵品	150,250
前渡金	151,525
前払費用	77,727
その他	14,775
貸倒引当金	△12
固定資産	1,355,270
有形固定資産	142,930
建物	89,178
工具、器具及び備品	53,752
無形固定資産	101,533
特許権	1,752
商標権	18,059
意匠権	409
著作権	11,900
ソフトウェア	42,619
ソフトウェア仮勘定	26,792
投資その他の資産	1,110,806
関係会社株式	625,817
関係会社長期貸付金	174,000
差入保証金	322,673
繰延税金資産	124,052
その他	15,264
貸倒引当金	△151,000
資産合計	8,479,759

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,333,892
買掛金	65,609
未払金	607,676
未払法人税等	438,976
未払消費税等	76,456
株主優待引当金	72,125
その他	73,047
負債合計	1,333,892
純資産の部	
株主資本	7,145,866
資本金	273,992
資本剰余金	263,154
資本準備金	253,992
その他資本剰余金	9,162
利益剰余金	7,010,069
その他利益剰余金	7,010,069
繰越利益剰余金	7,010,069
自己株式	△401,349
純資産合計	7,145,866
負債純資産合計	8,479,759

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	13,369,099
売上原価	3,108,158
売上総利益	10,260,941
販売費及び一般管理費	8,863,838
営業利益	1,397,102
営業外収益	91,287
受取利息	543
為替差益	1,001
サンプル売却収入	1,156
受取弁済金	5,596
印税収入	14,603
業務受託料	24,000
関係会社事業損失引当金戻入額	34,356
その他	10,028
営業外費用	53,109
貸倒引当金繰入額	53,065
その他	44
経常利益	1,435,280
特別利益	18,891
資産除去債務戻入益	18,891
特別損失	651
固定資産売却損	651
税引前当期純利益	1,453,520
法人税、住民税及び事業税	499,984
法人税等調整額	△51,670
当期純利益	1,005,205

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員 公認会計士 加 賀 聡
業務執行社員
指定社員 公認会計士 島 貫 幸 治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 加 賀 聡
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2023年3月1日から2024年2月29日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月23日

株式会社北の達人コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	定	登	印
監査等委員 (社外取締役)	甚	野	章
監査等委員 (社外取締役)	小	林	隆

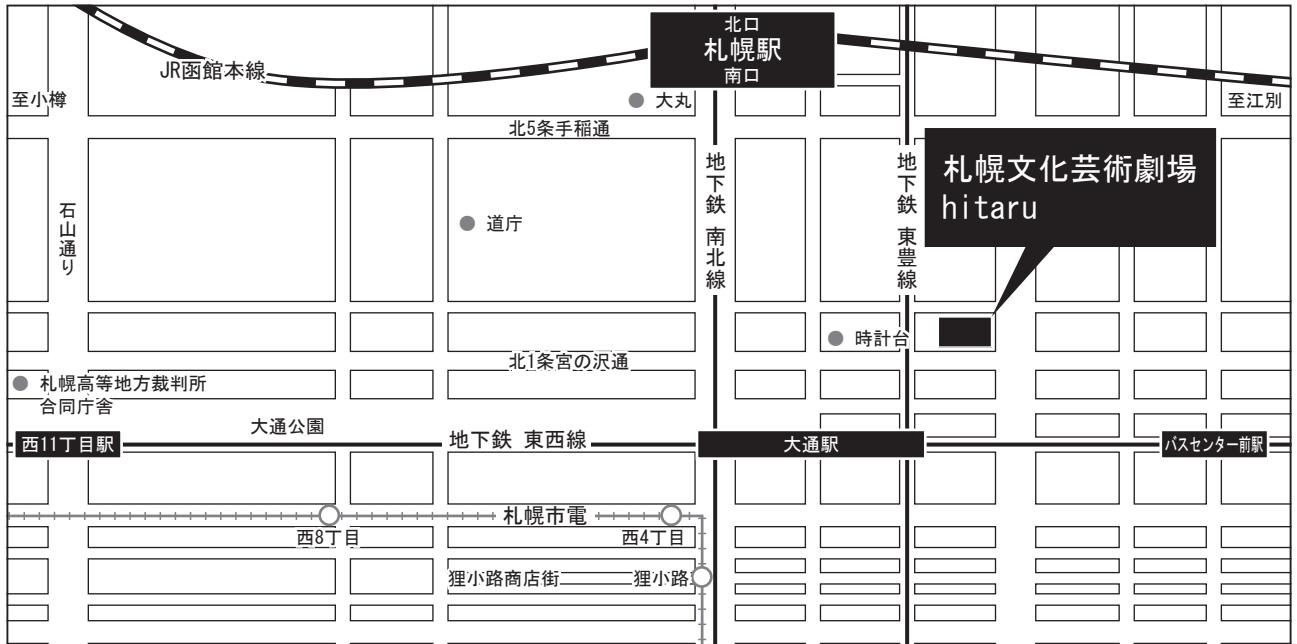
以 上

株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

札幌市中央区北一条西一丁目
札幌市民交流プラザ 4階
札幌文化芸術劇場 hitaru



- ・札幌市営地下鉄東西線、南北線、東豊線「大通」駅 30番出口から西2丁目地下歩道より直結 徒歩約2分
 - ・市電「西4丁目」駅から徒歩約12分
 - ・JR「札幌」駅南口から徒歩約10分
- (お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。